

2018年4月2日

第1606号(週刊)

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

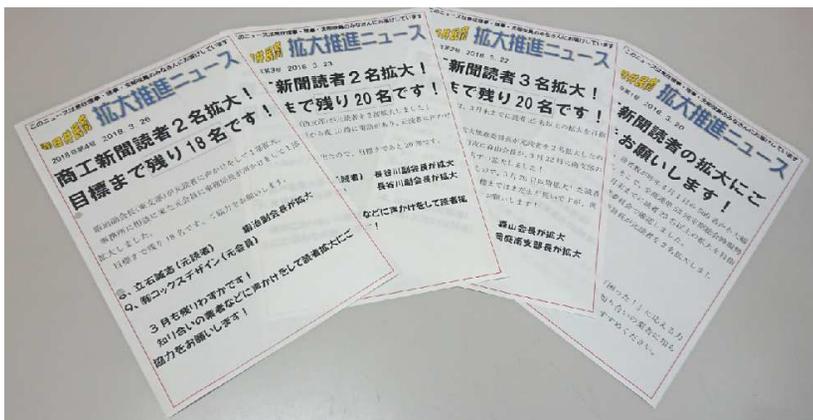
TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp

商工新聞読者拡大で強く大きな民商をつくろう!

読者拡大にご協力をお願いします!



毎日拡大推進ニュースを発行し、読者拡大の機運を盛り上げています

商工新聞拡大目標達成まで

3月27日(火)現在

あと **16部**

共済金を受けた方の喜びの声を紹介します!

「毎月1,000円の会費で助け合いが出来るのならと共済会に入会しました。今回初めて入院見舞金をいただき、本当に助かりました」(北支部・Kさん)

「長寿祝金をいただきありがとうございました。いい年になったのだと思い感謝感謝です」(南支部・Nさん)

「20年間共済会の役員をしてきました。74年間生きてきてまさか自分が入院するとは!? このたびいただいた入院見舞金は大変助かりました。今後も民商、共済会の発展に尽力します。」(西支部・Yさん)

**消費税の申告期限と納期限は、
4月2日(月)までです!
1日でも遅れると、無申告加算税や
延滞税が課せられます!**

前号に引き続き商工新聞読者拡大の訴えです。春日井民商では、3月19日の拡大推進委員会で、商工新聞読者を3月末までに25部拡大することを確認しました。決定以後、拡大ニュースを毎日発行し、各支部で読者拡大の声かけが続き、結果、3月27日現在で11部の読者拡大となりました。しかし、目標の25部まではまだまだです。会員・読者のみなさん、知り合いの中小自営業者に声かけをして、春日井民商の魅力を伝え、商工新聞読者になってもらうことで民商を知ってもらいましょう。

ご存知ですか? 共済見舞金

共済見舞金春日井民商では、およそ9割の会員に共済会に加入してもらっています。

民商共済会は、月々1,000円の負担で充実した見舞金・祝金支給の制度があります。

例えば、入院見舞金なら3日以上入院で1日3,000円の支給です。30日以内の入院なら領収証だけで見舞金を請求できるのでとっても簡単!入院をした方で、申請がまだの方はお早めに申請してください。

また、春日井民商独自の助成制度として、人間ドックや健康診断を受診した方や、インフルエンザ・肺炎球菌予防接種を受診した方への助成も行っています。

民商共済会は、会員とその配偶者なら何歳でも加入できます。同居家族や従業員の方も入れます(64歳まで)。未加入の方はぜひご加入ください。

毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀